議会運営委員会委員長 北 村 喜代隆

米原市議会基本条例の検証結果について (報告)

本委員会は、米原市議会基本条例第 27 条の規定に基づき、米原市議会基本条例の目的が 達成できているかの検証を行いましたので報告します。

検証は、平成29年11月に策定した議会改革実施計画(前期計画(計画期間は平成29年11月から令和元年10月まで)および後期計画(計画期間は令和元年11月から令和3年10月まで))の実施結果と評価を基に、議会運営委員会における協議を行い、検証シートの作成を行いました。

今回の検証結果は、今後4年間の取組み目標とし、更なる議会改革の推進を図ります。

添付資料

- 1 米原市議会基本条例の検証シート
- 2 検証の結果について
- 3 今後の議会改革の取組みについて

評価結果 ①:未着手、②:一部着手、③:一部目標達成、④:概ね目標達成、⑤:目標達成

課題等 ⑦: 要検討、⑦: 改善・拡充、⑦: 継続(現状維持)、②:完了・終了、⑦: 廃止、⑦:その他

	条例	取組目標	取組目標 方策 実施報告 4年間の評価		4年間の評価	評価結果 課題等		今後の方策案		
Н			7.5	Assira		段階評価	段階評価	内容	項目	内容
	市民への情報公開と	情報の共有 	議会だよりの刷新	・議会だよりの大幅な刷新を行った。表紙、討論、特別委員会、議員活動のページをより分かりやすい紙面構成にした。 ・市内の高校生とのコラボにより表紙写真を提供いただき、	・市民に読んでもらえる分かりやすい議会だよりとなったが、			・議会だより各常任委員会・一般質問のページ ・議会だよりについては当初賛否があったが、結果的には評価できると思われる。また議会にて改革については予想以上	議会だよりの刷新	・更に見やすくする工夫を検討 ・個人ページを割いて、他の企画等を考えていく。 ・議員が何をしてるかわからないという市民が過半数。
			公式ウェブサイトを活用した情報発	者い世代を含め多くの市民の皆さんに議会を身近に感じて いただけるような紙面づくりを行った。 ・市公式ウェブサイトでの情報発信を随時行った。	賛否両論あるので、今後も研究を重ねる必要がある。 ・積極的な情報発信ができた。			の成果があったと思う。特にごく自然体で導入移行出来て特に問題点もなく議員全員が利活用出来るようになった。課題点は今後の完全ペーパーレス化に向かって細かなプログラムで推進するとともに、執行部との連動もうまく出来るように進める。		 手にとって読んでいただける、紙面の工夫やわかりやすい広報紙。 市民や子どもライターに記事を書いてもらったりしてはどか。 ・質問は再問までは、載せない。
	かった きおっ ハ間し	・意思決定した内容等を市民に分かりやすく説明するため、議会だよりの刷新や市公式ウェブサイト等の情	信の充実		「保保をよりな。日報のにはい、ことに。			・他市の議会だよりの個人ページと比較し、当市は1ページもある。(賛否はあると思う) ・広報紙のターゲットを決める。		・最後の質問は「質問で終わる」。(意見は言わない) ・市民に読んでもらえる分かりやすい議会だよりとなったか 賛否両論あるので、今後も研究を重ねる必要がある。
1	第9条 情報の公開と 説明責任 第11条 議会報告会 第21条 議会広報等	報発信ツールを通じ積極的に情報を発信する。 ・統合庁舎整備に向け、護場システムと、議会のICT化に向けた検討を行う。	議会のICT化についての検討	いて運用基準を策定し、タブレット研修会も2回実施した。	・計画よりも前倒しで、R1.11にタブレットが導入でき、議案審査機能や地域活動の強化、議員活動の効率化を図るとともに、行政資料の軽量化、資料等のコスト削減が図れた。また、ペーパレス化のみならず、Zののを用いたオンライン会議の開催に向けた試みも検討し、さらなる拡張性が期待できる。	④ 概ね 目標達成	创 改善充 拡充	- 若い世代にどう伝えるか。 ・一般質問は「問い」より「答え」を市民は求めている。 ・質問1080文字/護員は長すぎる。再問の掲載は必要か。 ・時代に合った改善ができたが、これからも遅れることのない 改善が必要 ・タブレット(ZOOM)を用いた会議は無かった。 ・タブレットが十分使いこなせていない。	公式ウェブサイトを活用 した情報発信の充実 議会ICT化 タブレットのフル活用に ついて	委員会の発信を始める。 ・今後はテレビ会議等の市民との意見交換や視察研修先の利活用を進める。ペーパーレス化の成果検証を具体的行う。 ・ そののを用いた会議の開催や、議会報告会の実施・委員会の録画配信を行う。 ・ タブレット導入で、ペーパーレス化など議会事件の効率は検証できた。今後は、災害、感染病などで被災または利しても、議会が開会でき、議員が登庁できるよう。遠隔操によるテレビ会議ができるよう研究してほしい。・ 始まったばかりなので、さらなる調査研究が必要・タブレットによるウェブ会議ができるように研修する。
	多様な市民意見の把	握								
	第10条 専門的知見等 の活用	・議会報告会、意見交換会のやり方 を見直し、出前型の意見交換会等 により市民の多様な意見を把握す る。	議会報告会・意見交換会の見直し	・意見交換会の実施 H29.11.26.H30.11.24 ,R1.11.17女性の会、 H30.12 シルバー人材・小泉北部8集落、 H30.22 米原警察署、 H30.6.29,R1.72 ,R27.7社会福祉協議会、 H30.7.23 商工会、 H30.10.29 小泉以北8集落 ・議会報告会の今後の在り方について検討 H30.11.17にワークショップを取り入れた報告会を実施	・各種団体との意見交換会の実施により市民の多様な意見を把握することができた。 ・議会報告会への参加者が年々減少してきており、テーブルトークで実施したが参加者の増は見込めなかった。引き続き在り方を検討する必要がある。			・意見交換会結果の反映、広報・広聴活動についての研究 会の継続 ・コロナ禍においてなかなか意見交換会の開催は難しいが、 やり方次第で出来ないことはない。例えばまずは主要団体と の意見交換会をテレビ会議に絞ってデモンストレーション的 に行う。 ・こども議会は開催できたものの、1回のみに終わってしまっ た。 ・参加者が多い会議にしたいが、地域性や属性があることか ら、予算報告会や決策報告会はなじまない。	機能のあり方	・意見交換会後の成果の議会活動への反映を更に行い、報」広聴活動についての研究会は他の県内市の様子もおるので、開催されれば引き続き担当議員が参加すべき。・提案していた若者議会や女性限定の議会も実施してみい、議員は「いつでも、どこでも、よろんで!」をモットーに、市の多少にかかわらず、出向いて話を聞くことが、議員は何してるかわからないとの意見にも応えられると思う。 項立てが適切だ。適切な方法を模索しながらこれからも着に進めていく必要がある。
2	第11条 議会報告会 第12条 請願および陳 情の取扱い	・審議にあたり、必要に応じて参考人制度、公聴人制度を活用する。	こども議会、若者議会、女性議会の実施について	・R1.8.2に小学校4~6年生を対象に、委員会体験を主としたこども議会を実施した。	・一般質問方式によるこども議会ではなく、委員会体験とした ことにより、子どもたちとの意見交換も行え、若い世代の意見 を把握することができた。	③ 一部目標 達成	④ 改善・ 拡充	・議員各位の強い意志のもと、絶えることなく実施できた。 ・意見交換会一般の参加者が少ない。	新庁舎の活用	 5月から新庁舎移行となるので適度なソーシャルディスタン を保って新しいコンペンションホールを活用してのイベント
	第20条 付属機関の設置	・聴取した市民の意見を議会に反映させるプロセスを構築する。	広聴・広報機能のあり方検討	・滋賀県市議会議長会において、「広報・広聴活動についての研究会」が令和元年度に立ち上げられ、当市からも議員の派遣を行った。 ・議会にて化推進プロジェクトチーム会議において、市の公式ウェブサイトの情報が不十分であることへの対応等に関してアンケートを実施した。	・県内各市の先進的な事例を把握することができ、今後、当 市におけるあり方検討に生かしていける。					を行う。
			聴取した市民の意見を議会に反映 させるプロセスの構築	・意見交換会での意見を議会に反映させるフロー図を作成した。	・聴取した意見を議会に反映させる手順が明確になった。 ・広聴・広報機能のあり方とも連携し、実施への具体化を検 討する必要がある。					
	自由かっ達な討議と、	プロセスの明確化								
			一般質問と代表質問の通告書の見 直し	・平成30年第1回定例会から新様式で運用を開始した。	・質問の要旨が分かりやすくなった。			 通年議会の本格的議論がない。 ・通年議会の議論もあがったが、他市の事例をみても形骸化している感もあり、他の事例も研究し、来期は導入も考えている。 	通年議会	・いつでも開会できる通年議会制の導入を検討していたかたい。 たい。 ・通年議会の導入 ・議会BCP策定時に検討
	第13条 議員と市長等	・緊張感のある質問の工夫をする ・反問制度の活用など、議会と執行	通年議会の導入についての検討	・新型コロナウイルス禍において、常任委員会の閉会中の所管事務調査が行えるように議決を行った。	・議会BCPの策定とあわせ検討していく必要がある。	② 一部着手	⑦ 改善・ 拡充	- 一般質問の内容に関して、本題の質問がぼやけるほど前置きが長く、時間配分で最後の方が苦しい。 ・議会BCPを早急に作成する必要がある。 ・反間権の行使では、理事者側のけんか腰とも見える姿勢を	一般質問•代表質問	次回の6月定例からは新庁舎なので空調も十分な配慮が されていると判断し、質問時間は従来通りに戻すべきか。 う。
	との関係	部が論点を明確にし、互いが活発に 議論ができるようにする。	議選監査委員の検討	・県内の状況、代表監査委員の意向も考慮し、検討した結果、従来どおり議選監査委員を置くこととなった。	・事業の効率性等について行政全般を幅広い見地からチェックでき、より実効性のある監査を実施することができる。			感じた。テレビ中継があるなかで非常にみっともないと感じたのは私だけだろうか。 ・通年議会については、議会BCPの策定とあわせ検討していく必要がある。		・秩序ある反問権行使となるよう、手順等を整理すべきだ ・代表監査委員の専門性に加え、議選監査委員は、それ れの豊富な経験に基づき行政全般にわたるチェックがで ので、残すべきだ。
Ш										・市長と議員が自由に話し合いができる機会を多く持つであると思う。
		・議会意志の形成を目的とした、積極的な議員相互の自由討議を行う。	聴取した市民意見を反映させるため の議員間議論の場	・市民意見の聴取から議会の政策提案までのフロー図中に 検討の場も明記した。	・図式化することで議論の場が明確になり、積極的な討議が 行われるようになった。 ・広聴・広報機能のあり方とも連携し、実施への具体化を検 討する必要がある。			- 自由討議はいいが、例えば常任委員会での傍聴議員の発言回数等が時折不明確で、委員長判断に今後期待する。 ・議会運営委員会が議会改革を束ねることに疑義を感じる。 ・議会運営委員会だけでの決定とせず、全員協議会での合 意をという意思を示したが、その合意を覆した議員がいたこ		委員会協議会にも上がってこなかった議案や協議事項 いように、少なくとも執行部からの情報をいち早く提供し らう。 ・議会が議員が市足負許を受け、議会改革の始訂と会名
4	第4条 議会意思の形成 成第5条 政策討論会	・課題について中間報告、検討上の問題点など、議論、計論を深める場として委員会協議会の活性化を図る。	議運、全協、委員会協議会、会派代表者会議の位置づけの検証	・各会議の開催前に課題整理を行い、会派代表者会議、議会運営員会、議員全員協議会での議論を随時行っている。 ・議会運営委員会での検討事項を決定事項として報告するのではなく、議員全員協議会で更に議論を深めるなどし、合意形成を図った。 ・定期的な委員会協議会の他に、議会側から情報提供を求め、臨時に委員会協議会を行った。	・各議員が積極的に討議へ関与できている。	③ 一部 目標達成	♂ 改善・ 拡充	とは残念である。しかし、そのようなことを合意形成の否定的 判断材料にしてはならない。 ・委員会協議会では、当局からの情報提供だけではなく、委 員会独自の調査活動も活発にしたかった。 ・会派間の議論が不十分ではないか。	設置	方針について協議できる会議が別枠で必要と考える。
П			常任委員会の定数の検討	・他市事例を調査・検討し、常任委員会の定数は現行のとおりとなった。	・一人一常任委員会の委員となるため、専門的な知識の向上につながる。			・予算委員会が形骸化している、新型コロナウイルス感染症後委員会研修が停滞している。	予算委員会、委員会研 修	・予算委員会の審議を検討、委員会研修の可能な形での催
		・将来にわたっての諸問題について、積極的に対応するための常任委員会と、その都度的確な対応をす	決算常任委員会の検討	・県内の運用方法を調査・検討し、これまでどおり特別委員会による審査とした。	・委員会の専門性の向上が図れた。			・傍聴や分科会外委員の発言回数の徹底化を図る。 ・予算委員会全体会について実施の必要性を考える必要がある。	研修・視察の改善	・コロナ禍において研修や視察がどのようにあるべきかを 討すること。
	第16条 委員会設置の 目的および活動指針	るための特別委員会を設置する。	予算常任委員会の検証	・予算常任委員会分科会における分科会外委員の発言を原 則2回まで認めることとした。	・予算全体の理解を深められるようになった。	(3) 一部 目標達成	① 改善 - 拡充	・予算審査常任委員会で承認議決であり、決算審査は特別 委員会での認定事案であるが、いずれも重要案件であること から。予算常任委員会も特別委員会とし、専門性を持つ議員		・予算常任委員会全体会の見直し
		・委員会の専門的知識の向上を目 指す。	計画的な委員会研修のあり方につ いて検証	・新型コロナウイルス禍の中では、積極的な調査研究を行う ことができなかった。	・新型コロナウイルス禍の中で行える新たな研修方法を検討 する必要がある。			から、水井川上泉のよりが水泉のよう、中川上泉の大で構成してはどうか。 ・次期改選から定数削減になるため継続して取り組む必要がある。 ・定数16名における検討を始める。		・新定数による常任委員会の見直し

1

	de hai	Do 40 口 4回	+#	中被和人	4年間の転圧	評価結果		課題等		今後の方策案	
	条例	取組目標	方策	実施報告	4年間の評価	段階評価	段階評価	内容	項目	内容	
	ルールの遵守と、公3	4性、透明性の確保									
			行政関係団体への役員の就任制限 について		_ _			・政治倫理については、議員各自の自覚と責任であること を、再確認できていない。	政治倫理条例研修	・研修会を開催し、政治倫理条例の理解を深める必要がある。	
議員	第7条 議員の政治倫 理	・議員一人ひとりが政治倫理条例を 遵守し、理解を深める。	政治倫理条例研修	・各議員に対し冊子を配布し啓発は行ったが、研修会は開催 できていない。	・研修会を開催し、政治倫理条例の理解を深める必要がある。	② 一部着手	♂ 改善・ 拡充	・政策論争は必要だが、闘争を煽るような姿勢を見せる議員 も見受けられた。 ・研修会を開催し、政治倫理条例の理解を深める必要がある。		・議員は公私共に政治倫理を背負って活動することをもっと研鎖すべし。 ・政治倫理など、議員としての自覚を深める研修が必要	
の公型			政務活動費のガイドライン改訂	・収支報告の確認時に、他市事例や判例などを研究した。	・政務活動費の使途基準については、引き続き市民理解が			・議員の思いが独り歩きしている。引き続き市民に対しては 理解を得る努力が必要。	政務活動費	・他市町の事例を研究してもっと有効利用を考える。 ・政務活動費も審議会で上限を示された。なるべく早く活動	
平性、透明性	第8条 会派の設置 第17条 政務活動費	・政務活動費の使途について、透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、政務活動費の使途のガイドラインの改訂に取り組む。	ひとり会派の整理	・他市事例を調査検討した結果、また議会基本条例の制定 に至った経緯を考慮し、ひとり会派は認めないこととした。	得らるようにする必要がある。 ・会派代表者会議にはオブザーバーとして出席することができ、発言も許可を得ればできるため、公平性は保たれている。	④ 概ね 目標達成	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	会派室が他庁舎と意味のないものとなっていた ちり方審議会の意見は尊重するが、現状の会派活動は会 広報がメインで積極敵な活動が見られない。ただ現況下で は、タイミングが悪い。 ゴールのないテーマだ 政務活動費の使途基準については、引き続き市民理解が いらようにする必要がある。		養を上げ、議員個人、会派の研修に活用し議員のスキル アップに繋げる。ただし、会派活動の残余額は返還すべし。 ・政務活動費の使途基準については、引き続き市民理解が 得らるようにする必要がある。	
		・会派の役割を明確化する。	政務活動費の額についての検証	・R2.7.22からR2.10.27までの間、5回にわたり米原市議会議員の議員報酬等の在り方に関する審議会による審議を行っていただき、答申をいただいた。	 審議会では金額だけではなく使途についてもたくさんの意見を頂戴した。引き続き市民理解が得られるようにする必要がある。 	H 3662174	維持)				
			会派室の整備	・統合庁舎には会派室を整備した。	・会派での協議や学習を深めることができる。						
	議員の政策提言能力	、政策評価能力の向上									
		・議会事務局の調査および法務能力を強化する。 ・庁舎整備に伴う議会環境の充実が	庁舎整備に伴う議会環境の検討	・統合庁舎整備推進室と協議を進め、議場システムのデモン ストレーションを受けた。	・議会環境の整備が図れた。	(4) 概ね目標		・新庁舎においての各種整理と研修への参加を推奨する。 ・事務局職員の増員と法務専門の職員強化 ・議会事務局の努力に感謝する。 ・なにが政策提案になるのかが不明確で、具体性に欠けるため、整理が必要だ。 ・議会からの政策提案に向けた議会事務局体制の整備には	積極的な研修参加 議会事務局	・執行部とのパイプ役として円滑な運営。 ・軍師としてさらなる機能発揮を望む。	
	8 第18条 議会事務局の 体制整備		職員の調査・研究活動の整備	・統合庁舎への移転を見据え、事務室内の文書整理を行った。	・議会からの政策提案に向けた議会事務局体制の整備には 課題がある。					・議会単独で職員を確保できる方向を検討 ・議会事務局体制の整備には課題がある点を、政策提案して証明する必要がある。	
	11.4722.30	必要。	事務局職員の研修強化	・議会ICT.議会運営についてセミナーに参加 ・全国市議会議長会研修への参加 ・近畿市議会議長会研修への参加 ・県市議会議長会研修への参加	・事務局職員の能力向上が図れた。	達成	拡充	課題がある。	政策提案	・政策提案は、言葉が先行して具体性に欠ける。他市事例を 参考に研究すべきだ。	
	第19条 議員図書室 第22条 議員研修の充 実強化	・議員の政策提言能力および政策 評価能力ならびに資質の向上を図 るため、議員研修を充実し、議員図 書室の充実と環境整備を行う。	議員研修の充実	・H30.8.22 救命教急講習会の開催(全議員) ・H30.10.4 ICT研修(全議員) ・H31.1.22 県市議会議長会議員研修に参加(全議員) ・H31.2.8 長浜・米原市議会議員連絡協議会議員研修に参加(全議員) ・R1.6.25 手話研修(全議員) ・ICTプロジェクトナームが自治体向けセミナーに参加 ・R1.10.1 質問カ向上研修(全議員) ・R1.11.21、R2.1.20ダブレット研修(全議員) ・R2.1.23県市議会議長会定例議員研修会に参加(全議員) ・R2.2.14長浜・米原市議会連絡協議会議員研修に参加(全議員) ・R2.12.22 行財政改革研修(全議員)	・課題解決に向けた研修内容とし、議員の資質向上が図れた。	④ 概ね 目標達成	② 普充	・新庁舎においての図書管理とより活用されるための工夫をする。 ・コロナ禍で研修をすること自体が困難な状況となった。 ・エンドレスのテーマだ ・タブレットを使いこなし調査研究活動が行えたり、ウェブ会議が行えるように研修を行う。	新刊図書の紹介	・タブレットを利用しての新刊図書の紹介。 ・オンライン研修等も今後は積極的に参加する ・ワークショップ形式の議員研修も一部取り入れたが、今後 は参加型の研修機会が必要 ・タブレットを使いこなし調査研究活動が行えたり、ウェブ会 議が行えるように研修を行う。	
会の体制			議員図書室の充実	・新刊図書の購入と議員への紹介を行った。 ・H30.12に調査用端末を設置した。 ・議員の皆さんにも希望を聞いて、図書の充実に努めた。今 後も随時充実に努める。	・新刊図書を紹介し、最新の情報が得られる環境となっている。 ・端末を設置したことにより、いつでも・だれでも調査が可能 になった。						
強化			調査・研究活動の体制整備	・議会単独のネット環境を整備した端末を、H30.12に設置した。 ・R1.11にタブレット端末を1人1台導入し、公務はもちろんのこと、日ごろの調査・研究活動にもフルに活用できるよう、よく使用するアブリはすぐに使えるようにあらかじめ設定を行った。							
	議会活動、議員活動	のための基盤整備									
		・議会による政策立案の推進と、そ のための予算を確保する。	議会からの政策提案	・市民意見の聴取から議会の政策提案までのフロー図を作成した。 ・R2.9定例会において、執行部から提案された条例に対し、 修正を加え可決した。	・図式化することで手順が明確になったが、実際の政策提案 までには至っていない。	<u> </u>	<u>Ø</u>	・コロナ禍においての円滑な議会運営をより一層目指す。 ・災害時の議員の動きが明確化されていない。 ・なにが政策提案になるのかが不明確で、具体性に欠ける め、整理が必要だ。	政策立案	 ・喫緊の課題を探る。 ・政策提案は、言葉が先行して具体性に欠ける。他市事例を参考に研究すべきだ。 ・政策提案までの実践にトライする。 	
	⑪ 第24条 財政上の措置	・円滑な議会運営に向けた予算についての検討を行う。	議会BCPの策定	・地域防災計画修正等に係る庁内の横断的な調査、検討を 行うためのプロジェクトチーム会議に議会事務局からも参加 し、情報収集を進めている。	・市の計画に併せて市議会の計画も策定する必要がある。	一部着手	改善・ 拡充	BCPの取り組みは当局も遅れている。 実際の政策提案までには至っていない。 市の計画に併せて市議会の計画も策定する必要がある。	議会BCPの策定	・BCPの取り組みは当局も遅れているのが、当局の取り組みに運滞なく議会側も策定すべきだ。 ・災害時の議員の役割を明確化する。	
		・議員報酬や議員定数等は少ない ほど良いというわけではなく、市民に 説明責任を果たせることを念頭にし た、議論を行う。	議員の長期欠席における議員報酬 の支給についての規定	・議会運営委員会および議員全員協議会での協議を行い、 R3.3月議会において条例を制定した。	・長期欠席をした場合に、市民に説明責任が果たせる。	④ 概ね 目標達成	⑦ 継続 (現状 維持)	・しっかりとした根拠さえ示せば、報酬ないし費用弁償については理解が得られると思う。	議員報酬	・新型コロナウイルス感染症の景気への影響の改善すれば問題も解決	
	~ 見밀し手続			・R2.7.22からR2.10.27までの間、5回にわたり米原市議会議員の議員報酬等の在り方に関する審議会による審議を行っていただき、答申をいただいた。	・議員定数については、R3.3議会に18人から16人に条例改正を行った。 ・議員報酬については、改選後、市長の報酬等審議会へ諮問予定である。			・概ね方向性は決定した。		- 改選後の最大の課題個人的にはコロナ禍とは別にして進める案件だと思う。 - 改選後に判断することもある。	
			費用弁償、委員長手当に関する検証	・R2.7.22からR2.10.27までの間、5回にわたり米原市議会議員の議員報酬等の在り方に関する審議会による審議を行っていただき、答申をいただいた。	・費用弁償についてはR3.5から支給を開始した。						
評	評価および検証										
価および検証	(2) 第27条 見直し手続	・議会の活性化に向けた改善を、議会運営委員会を力力に計画的に行	議会改革や議会運営に係る実行計 画の作成と運用	・4年間のロードマップを作成した。 ・1年ごとの進捗確認を実施した。 ・前期の評価と後期計画の進捗確認を行った。	・長期計画、短期計画を作成し、進捗確認も行っているため、 概ね計画的に取り組みが進められている。	④ - 概ね 目標達成	⑦ 継続 (現状 維持)	・コロナ禍であっても着実に検証していくべき。 ・計画的に進められている。 ・未達成事項について引き続き対応する。		・改選までにまとめて引き継ぐ。 ・議会の活性に向けた改善を、議会運営委員会を中心に計 画的に行う。	
	近 おと 木 兄追し于祝	会運営委員会を中心に計画的に行う。	議会基本条例の検証		・計画的に進められている。					・未達成事項について引き続き対応する。	

2 検証の結果について

※詳細内容については、米原市議会基本条例の検証シートによる。

大項目	番号	中項目	条例	方策	評価結果	今後の方向
	1	市民への情 報公開と情 報の共有	第9条 情報の公開と説明 責任 第11条 議会報告会 第21条 議会広報等	・議会だよりの刷新・公式ウェブサイトを活用した情報発信の充実・議会の ICT 化についての検討	概ね目標達成	改善・拡充
	2	多様な市民 意見の把握	第 10 条 専門的知見等の 活用 第 11 条 議会報告会 第 12 条 請願および陳情 の取扱い 第 20 条 付属機関の設置	・議会報告会・意見交換会の見直し ・こども議会、若者議会、女性議会 の実施 ・広聴・広報機能のあり方検討 ・聴取した市民の意見を議会に反 映させるプロセスの構築	一部目標達成	改善・拡充
市民に開かれた議会	3		第 13 条 議員と市長等との関係	・一般質問と代表質問の通告書の 見直し・通年議会の導入についての検討・議選監査委員の検討	一部着手	改善・拡充
	4	自由かっ達 な討論と、 プロセスの 明確化	第4条 議会意思の形成 第5条 政策討論会	・聴取した市民意見を反映させる ための議員間議論の場 ・議運、全協、委員会協議会、会派 代表者会議の位置づけの検証	一部目標達成	改善・拡充
	5	9月4年1日	第 16 条 委員会設置の目 的および活動指針	・常任委員会の定数の検討 ・決算常任委員会の検討 ・予算常任員会の検証 ・計画的な委員会研修のあり方に ついて検証	一部目標達成	改善・拡充
議員の 公平	6	ルールの遵守と、公平性、透明性の確保	第7条 議員の政治倫理	・行政関係団体への役員の就任制限について・政治倫理条例研修	一部着手	改善・拡充
性、透明性	7		第8条 会派の設置 第17条 政務活動費	・政務活動費のガイドライン改訂 ・ひとり会派の整理 ・政務活動費の額についての検証 ・会派の整備	概ね目標達成	継続(現状維持)
	8	議員の政策 提 提 言 能	第 18 条 議会事務局の体 制整備	・庁舎整備に伴う議会環境の検討・職員の調査・研究活動の整備・事務局職員の研修強化	概ね目標達成	改善・拡充
議会の	9	力、政策評 価能力の向 上	第 19 条 議員図書室 第 20 条 議員研修の充実 強化	・議員研修の充実 ・議員図書室の充実 ・調査・研究活動の体制整備	概ね目標達成	改善・拡充
体制強	10		第24条 財政上の措置	・議会からの政策提案 ・議会 BCP の策定	一部着手	改善・拡充
化	(1)	議会活動、 議会活動の ための基盤 整備	第 25 条 議員報酬等の見 直し手続	・議員の長期欠席における議員報酬の支給についての規定 ・議員定数と議員報酬のあり方検 討 ・費用弁償、委員長手当に関する検 証	概ね目標達成	継続(現状維持)
評価お よび検 証	12	評価および 検証	第27条 見直し手続	・議会改革や議会運営に係る実行 計画の作成と運用・議会基本条例の検証	概ね目標達成	継続(現状維持)

色分けの凡例

一部着手 改善・拡充 優先順位 高い

一部目標達成 改善・拡充

概ね目標達成 改善・拡充

概ね目標達成 継続(現状維持)



低い

3 今後の議会改革の取組みについて

優先順位	番号	中項目	条例	方策 (案)	
1	3	自由かっ達な討議と、	第13条 議員と市長等の	通年議会の導入についての検討	
		プロセスの明確化	との関係		•
2	10	議会活動、議員活動の	第24条 財政上の措置	議会からの政策提案	
		ための基盤整備		議会BCPの策定	•
3	6	ルールの遵守と、公平	第7条 議員の政治倫理	政治倫理条例研修の実施	←
		性、透明性の確保			
4	2	多様な市民意見の把握	第10条 専門的知見等の	議会報告会・意見交換会の実施	•
			活用	こども議会・若者議会・女性議会	
			第 11 条 議会報告会	の実施	
			第12条 請願および陳情	広聴・広報機能の充実	•
			の取扱い		
			第20条 付属機関の設置		
5	4	自由かっ達な討議と、	第4条 議会意思の形成	議運・全協・委員会協議会・会派	•
		プロセスの明確化	第5条 政策討論会	代表者会議の位置付けの検証	
				議員間議論の充実	
6	5	自由かっ達な討議と、	第16条 委員会設置の目	常任委員会の定数の検討	•
		プロセスの明確化	的および活動指針	予算常任委員会の検証	•
				委員会研修の充実	•
7	1	市民への情報公開と説	第9条 情報の公開と説	議会だよりの研究	◀
		明責任	明責任	情報発信の充実	•
			第 11 条 議会報告会	タブレットのフル活用	•
			第 21 条 議会広報等		•
8	9	議員の政策提言能力、	第 19 条 議員図書室	議員研修の充実	
		政策評価能力の向上	第20条 議員研修の充実	調査・研究活動の体制整備	
			強化		
9	8	議員の政策提言能力、	第18条 議会事務局の体	職員の調査・研究活動の整備	•
		政策評価能力の向上	制整備		•

関連するものをグループ分けしてみると・・・

- 1 通年議会の導入についての検討、議会BCPの策定
- 2 議会からの政策提案、議運・全協・委員会協議会・会派代表者会議の位置付けの検証、議員間議論の充実、 常任委員会の定数の検討、予算常任委員会の検証、委員会研修の充実、タブレットのフル活用、 調査・研究活動の体制整備、職員の調査・研究活動の整備
- 3 議会からの政策提案、議会報告会・意見交換会の実施、こども議会・若者議会・女性議会の実施、 広聴・広報機能の充実、議員間議論の充実、議会だよりの研究、情報発信の充実、タブレットのフル活用、 議員研修の充実、調査・研究活動の体制整備、職員の調査・研究活動の整備
- 4 政治倫理条例研修の実施、議員研修の充実

具体的な取組内容(案)

- 1 通年議会の導入についての検討、議会BCPの策定
 - ・通年議会への移行を図る。(手法・時期等について、改選後に議論を行う。)
 - ・市のBCP計画の策定に併せ、議会BCP計画の策定を行うに当たり、他市事例等の調査研究 を行う。
 - ・通年議会への移行を図り、その後どのようなBCP計画が必要となるか検証する。
- 2 議会からの政策提案、議運・全協・委員会協議会・会派代表者会議の位置付けの検証、 議員間議論の充実、常任委員会の定数の検討、予算常任委員会の検証、委員会研修の充実、 タブレットのフル活用、調査・研究活動の体制整備、職員の調査・研究活動の整備
 - ・議会運営委員会および、各種協議・調整の場の運用について、随時課題整理、解決を行う。
 - 計画的な委員会研修を行う。
 - ・各常任委員会で目標を立て、目標達成に向け取り組む。
 - ・専門家や担当者を交えて政策議論するなど、政策討論の機会を作る。
- 3 議会からの政策提案、議会報告会・意見交換会の実施、こども議会・若者議会・女性議会の実施、 広聴・広報機能の充実、議員間議論の充実、議会だよりの研究、情報発信の充実、 タブレットのフル活用、議員研修の充実、調査・研究活動の体制整備、

職員の調査・研究活動の整備

- ・コロナ禍でも実施できるような議会報告会・意見交換会の検討を行い、市民ニーズの把握に努 める。
- ・議会サポーター制度など、専門的な知見や市民ニーズを取り入れやすい制度の検討を行う。
- ・議会だよりや市公式ウェブサイト等を通じて情報発信を積極的に行い、議会の見える化を図る。
- 4 政治倫理条例研修の実施、議員研修の充実
 - ・政治倫理に関する研修会を実施する。
 - ・的確な質問をするための研修会を実施する。
 - ・専門家を招いて勉強会を行い、施策の立案・機能の向上を図る。
- ※検証結果において、概ね目標達成・継続(現状維持)となった項目については、以下の取組みを行う。

【政務活動費】令和4年4月改定に向けて取り組む。

【議員報酬の見直し】コロナ禍の状況を見極めながら、報酬等審議会への諮問について判断する。

【議会基本条例の見直し】議会基本条例の検証を実施する。